

平成 26 年 3 月 19 日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行
 代表者名 代表取締役社長 当麻 茂樹
 (コード番号 : 8303 東証第一部)

信金中央金庫との事業承継支援に関する業務協力協定締結について

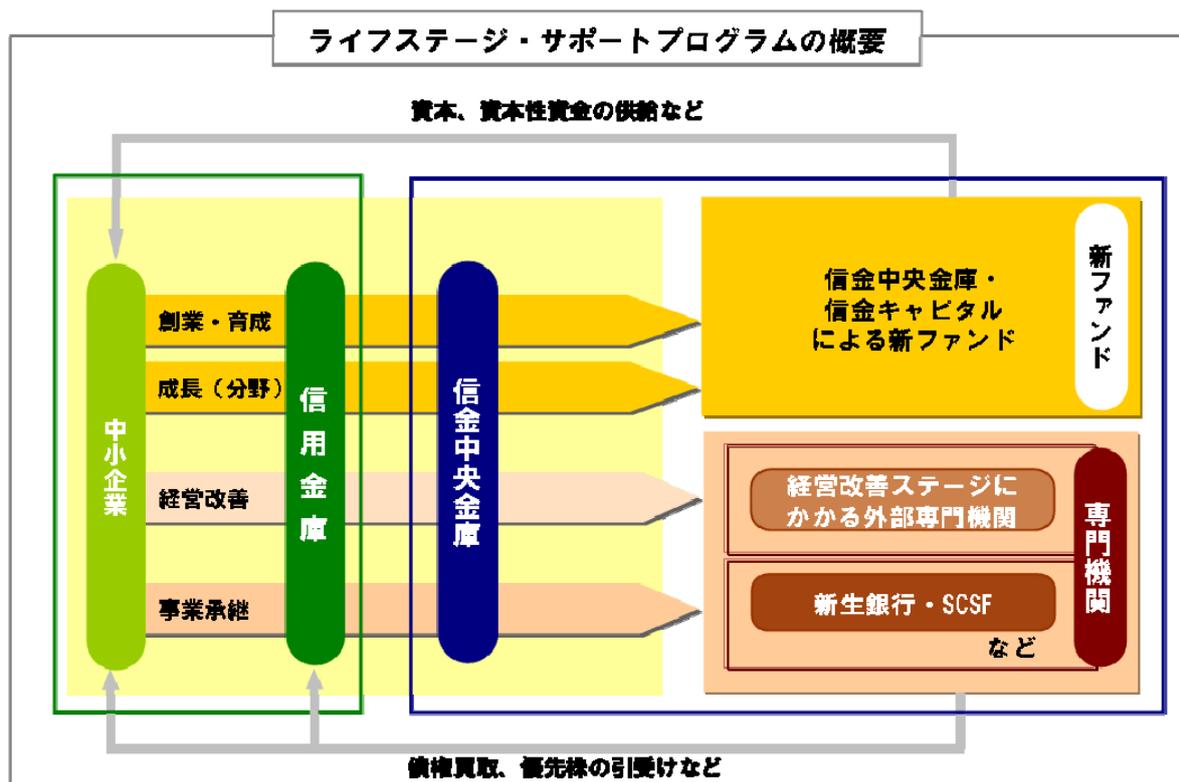
～「ライフステージ・サポートプログラム」の外部専門機関の一社として、信用金庫取引先の事業承継を支援～

当行は、信金中央金庫(東京都中央区、理事長 田邊光雄、以下、「信金中金」)、信金キャピタル株式会社(東京都中央区、代表取締役社長 服部秀樹、以下「信金キャピタル」と)、信用金庫の取引先に対する事業承継支援に関する業務協力協定を平成 26 年 3 月 19 日付けで締結いたしました。これに基づき、平成 26 年 5 月から、当行および当行 100%子会社の新生コーポレート・サポートファイナンス株式会社(東京都中央区、代表取締役社長 篠原進、以下、「SCSF」)は、全国 267 の信用金庫から紹介を受けた取引先に対して、優先株を含む種類株などを活用した買戻し型の事業承継ファイナンスを提供いたします。

信金中金では、取引先中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮を期待される信用金庫の取り組みをサポートするため、今般、「ライフステージ・サポートプログラム」の対応を開始いたしました。このプログラムでは、「創業・育成」や「成長(あるいは成長分野)」のステージにある中小企業に対して、信金中金と信金キャピタルが設立する新ファンドから資本または資本性資金を直接供給するとともに、「経営改善」や「事業承継」を必要とする中小企業に対して、信金中金が信用金庫および中小企業のニーズを確認・整理した上で、連携する外部専門機関を効率的・効果的に紹介することとしています。

今般の業務協力協定は、事業承継分野の外部専門機関の一社として当行および SCSF が選ばれたもので、全国の信用金庫から、取引先の事業承継にかかるニーズが寄せられた場合、取引先の紹介を受けた当行は、SCSF を通じた優先株の引き受けや、バイアウト型ではなく、対象企業の経営者の親族や従業員、会社などによる買戻しなどを想定した種類株を利用した資本性資金の提供などを検討してまいります。

当行では、第二次中期経営計画における法人向け業務戦略の一環として、創業支援・企業再生支援を重点分野の一つと定め、取り組みを強化してまいりました。本件は、地域金融機関と連携し、当行グループの事業再生・企業再生ノウハウを提供する機会となることから、これまでに培った高い専門性とノウハウを活かし、各信用金庫を積極的に支援してまいります。



【信金中央金庫の概要】

名 称 : 信金中央金庫
代 表 者 : 理事長 田邊光雄
本社所在地: 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
出 資 金 : 4,909億円(平成25年3月末時点)

【信金キャピタル株式会社の概要】

名 称 : 信金キャピタル株式会社
代 表 者 : 代表取締役社長 服部 秀樹
本社所在地: 東京都中央区日本橋二丁目3番6号 日土地日本橋ビル6階
資 本 金 : 4億9千万円(平成25年3月末時点)

以 上